

三重県のNPOを応援する情報誌 リーダー

READER

2019
秋号

通巻:230号
発行:2019.9.25

特集 東海三県 20代～40代のNPO/NGOスタッフ 働き方アンケート



100人に聞きました

- ・働こうと思った理由は？
- ・基本給は？
- ・仕事のやりがいは？
- ・不安なことは？

特集

東海三県

20代～40代の NPO/NGO スタッフ 働き方アンケート

2018年度

2017年度に引き続き、2018年12月3日～2019年2月20日、みえNPOネットワークセンターでは、東海三県のNPO/NGOスタッフの方に、「働き方改善に向けての調査・研究」を目的としてWEB上でアンケートをお願いしました。対象は、愛知県、岐阜県、三重県のNPO/NGOで働く20代～40代の職員（常勤職員、非常勤職員、アルバイトスタッフ）です（ただし、「組織の代表」または「役員のみで関わっている方」はアンケートの対象から除きます）。お忙しい中、100名の方にご回答いただきました。

このアンケート結果は、「東海市民社会ネットワーク」の研究会や、「みえ市民活動ボランティアセンター」の今後の事業などで活用させていただきながら、NPO/NGOスタッフの労働環境の改善に向けて、少しずつ取り組んでいきたいと考えています。アンケート調査から半年以上経ってしまいましたが、結果の一部をみなさまと共有したいと思います。



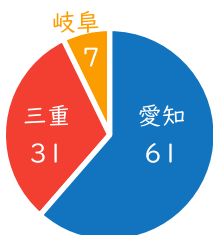
特集原稿は、インターンシップ生と作成

今回の特集原稿は、「NPO 法人 ドットジェイピー」から「みえ市民活動ボランティアセンター」へインターンシップにきている三重大学生の立元さんと池田くんにご作成いただきました。アンケート結果をみながら、データをまとめ、大学生の視点からコメントも書いてもらっていますので、そのあたりもお楽しみください。

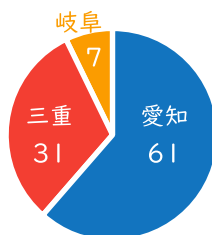
立元さん、池田くん、ありがとうございました！

アンケートの回答者の基本情報

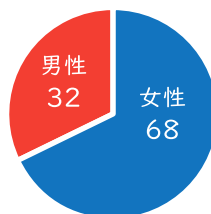
住まい n=99



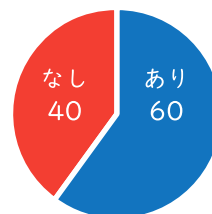
勤務先 n=99



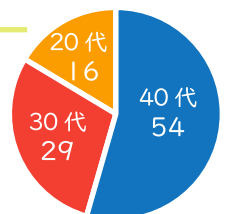
性別 n=100



配偶者の有無
n=100



年齢 n=99



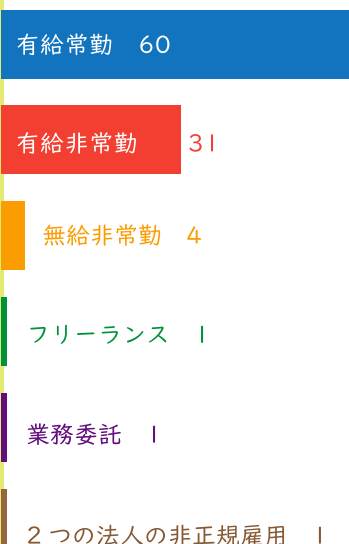
勤務先の種別 と 雇用形態

勤務先の種別 n=100



種別にはやや偏りが見られることから、人手が足りていない分野の社会問題が、未解決になっているのだと思いました。

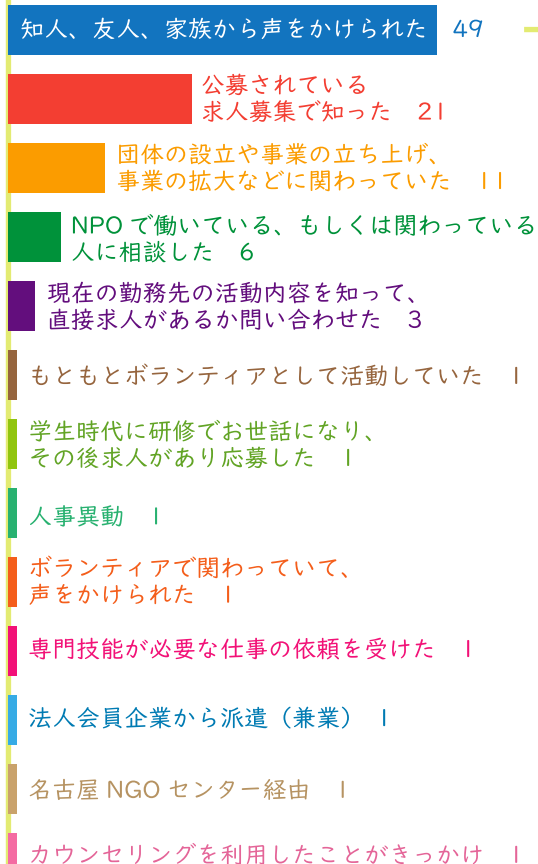
雇用形態 n=98



20代の少なさが気になります。若年層による底上げが、NPO/NGOの発展につながると思いました。

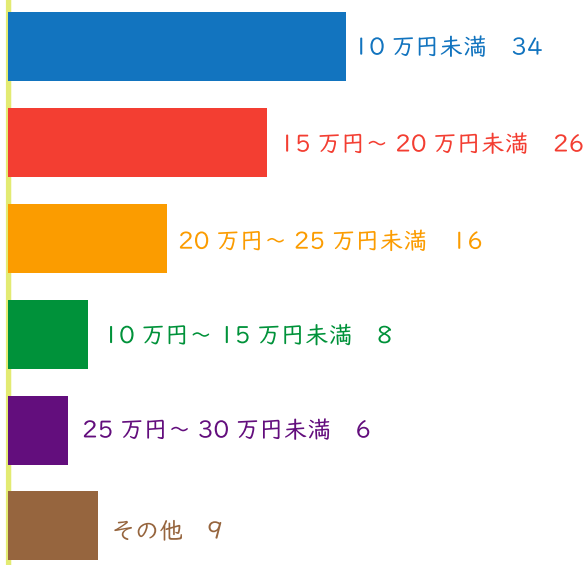
きっかけ

現在の NPO/NGO で働くことになったきっかけを教えてください n=98



給料

基本給を教えてください n=99



働こうと思った理由について、3つまで選んでください n=99



特別な理由はない 4

今後事業が発展していきそうな団体だと感じたから 2

給与や福利厚生などの条件が合っていたから 2

託児があったから 1

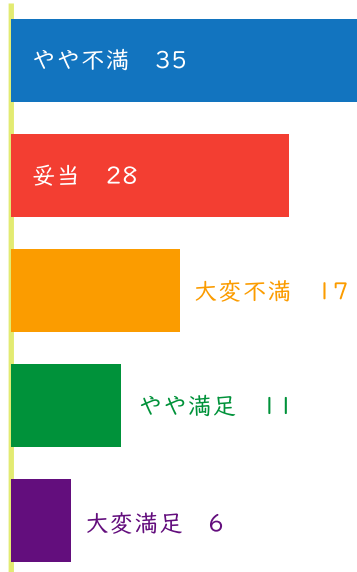
派遣元の法人企業からの指示 1

団体が人手不足で困っていたから 1

約半数の方が知人、友人、家族から声をかけられたようです。NPO/NGO を世間に浸透させるには、やはり人から人へ伝えていかなければならないですね。

給料と他の仕事について

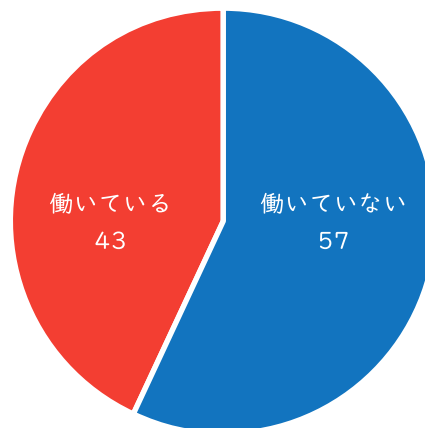
現在の給料に満足していますか？ n=97



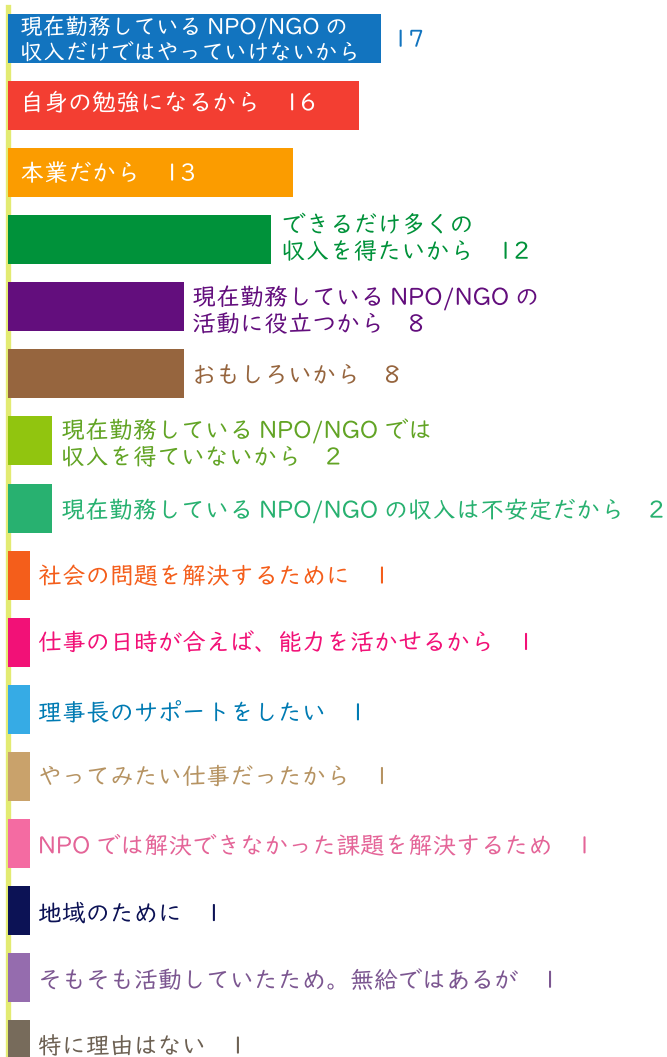
現在の給料に納得しているのは45人。約半数の52人が不満を持っていることがわかります。NPO/NGO以外で仕事をしている人も多く、その理由として収入に関する不安が多いという傾向が見られました。幅広い仕事内容に加え専門スキルを必要とする職ですが、満足のいく収入が得られていない人が多くみられるのが現状です。

NPO/NGO以外で働いている場合の組織形態は1位「他のNPO法人」(34.6%)、2位が「自営業・家業」(32.7%)でした。

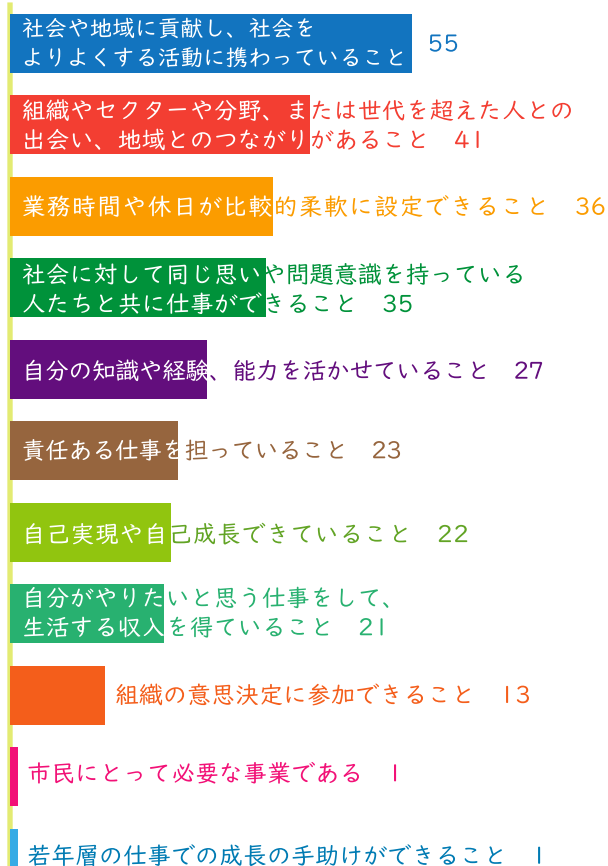
現在勤務しているNPO/NGO以外でも仕事をしていますか？ n=100



現在勤務しているNPO/NGO以外で働いている理由を教えてください(複数回答可) n=43



現在勤務しているNPO/NGOでの仕事のやりがいとして、当てはまるもの(近いもの)を3つまで選んでください n=100



前述の通り、満足のいく収入を得ている人は半数しかおらず、他の収入源を求めて違う仕事をするという人が多く見られました。しかし勉強になるからという前向きな理由で他の仕事に携わっている人が多くいるのも事実です。

現在勤務している NPO/NGO での不安なこととして、
当てはまるもの（近いもの）を 3 つまで選んでください
n=95



現在勤務している NPO/NGO について
今後の働き方を教えてください n=100



給与が少ないことや雇用に不安を抱える人が多くいる中で、それでも継続して NPO/NGO で働きたいという人が半数以上いました。NPO の仕事に「人との出会い、地域とのつながりがある」や「社会へ貢献できる」というやりがいを見出す人も多く、そのようなやりがいが仕事を継続する大きな原動力となっているのでは、と考えられます。

自由記述（一部を掲載しています）

低賃金で仕事を出せる先という認識の改善。
ボランティアというイメージを払拭したい。

非営利活動をしているのに法人としての扱いは営利と変わらない。

NPO の経理が煩雑な理由がわからない。
もっと必要な範囲での簡素化をしてほしい。

能力に応じた給料の変化があるとモチベーションが上がる。
昇給制度。

育ててくれる人がいない。全員忙しい。自己の能力が足りない。新しく働こうと思える人が現れない。代わりがきかない。独特な人が多く、こだわりも高いため、団体内外関わらずコミュニケーション取るのが難しい。高齢の人が多くおり、若者が活動しづらい。

人間関係や上下関係が難しい。
外部から現場の声を聞く（アンケートなど）機会があるといい。

理事の役割の形骸化。

待遇格差をなくしてほしい。
専門性や工数に見合った積算を。

おわりに

アンケートにご協力いただいたみなさま、本当にありがとうございました。アンケートの実施にとどまるのではなく、この結果を踏まえ、東海三県の NPO/NGO の若手が働きやすい環境づくりのために、どのような支援や仕組みが必要なのかを話し合い、検討し、行動に移していきたいと考えております。

8 働きがいも
経済成長も

働きがいも 経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）は、持続可能な開発のための2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の1つです。複数の目標を同時に達成するためには、包括的なアプローチが必要不可欠です。

目標8のターゲットには、貧困や発展途上国に向けたターゲットだけではなく、

8.6

2020年までに、就労、就学、職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

8.9

2030年までに、雇用創出、地元の文化・製品の販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

のように、若者や地域で取り組める身近なターゲットがあります。三重県にも高校生を対象とした成長と働くことを応援している取り組みがあります。

高校生の可能性は無限大



つながって共に成長し、10年後20年後に地域で中心になる年代（高校生）＝未来の大人を育てています。

今回、一般社団法人未来の大人応援プロジェクトのSBP（ソーシャルビジネスプロジェクト）取材しました。SBPでは、オンライン・ナンバーワンを目指すのではなく、みんなで



高校生には勉強やクラブ活動以外にもう一つのステージとして「地域」が必要

大きく分けるとこれまででは、高校生たちが活躍する場が「勉強」や「クラブ活動」の2つのステージしかありませんでした。SBPでは「地域」という第3のステージを作って大人たちがサポートする仕組みを作りました。

「地域」をきっかけに高校生たちが、社会に向けて成長や気づきを得て大きく変化していきます。

SBP（ソーシャルビジネスプロジェクト）の展開のきっかけ

最初は多気町に相可高校の「まごの店」が、調理科の研修施設（高校の授業の中ではできないお金のことや接客などの現場を学ぶ場）として誕生しました。徐々に地域の方が高校生を応援するようになり、結果として地域の活性化につながりました。



2016年から多気町での事例を再度ブラッシュアップし、全国高校生SBP交流フェアとして展開しました。4回目の今年は、北海道から沖縄まで全国の高校33校が参加し、三重県からは相可高校・南伊勢高校などが参加しました。

高校生が参画するビジネスの手法を使った地域での取り組みは全国各地にあります。個々の取り組みの多くはその地域の中で留まっていることが多く、全国高校生SBP交流フェアに参加することで全国レベルの取り組みを見たり、知ったり、自分たちが評価されることで気づきを得られ、より良い活動や次のステップにつながっていきます。また、高校生と同様に、参加した高校の先生たちも他地域の学校との交流から新しい視点を持ち帰ることができます。



「地域⇒フェア(気づきが生まれる)⇒地域⇒フェア」という循環

全国高校生SBP交流フェアが活動のゴールではなく、交流の中で得た気づきを地域に持ち帰ることで現場での活動がブラッシュアップされて加速していきます。前身となる「全国高校生“S”の交流フェア」は多気町で3回開催、伊勢市での開催になって今年で4回目になり、通算でいうと7回目になります。高校生たちは商品開発などを「何のため・誰のためにやる事業なのか？」をとことん考えて具体的なイメージを広げます。また、大人たちも、常にこれを考えてサポートするようにしているそうです。



今年度SBP交流会に参加をした生徒と教師の声

生徒

この活動は楽しそう、自分の将来のためになる活動だと感じて入りました。

SBPには部活として所属して1年生の時から毎年この交流会には参加しています。最初は人前での発表など慣れないことも多かったですが、だんだん慣れてきました。



教師

生徒たちが実際に地域の大人と関わることや、自分たちで作ったものを販売する経験は他の部活ではなかなかできません。

人前で話をする事ができなかった子どもたちに話すことへの抵抗感が減り、今では堂々とプレゼンテーションをしている姿は感慨深いです。

学校関係者以外とのやり取りの中で確実にコミュニケーションが身についてきていると感じています。



団体情報

一般社団法人 未来の大人応援プロジェクト

〒516-0074 三重県伊勢市本町8-11

Tel 0596-67-6611

代表Mail info@mirai-otona.jp

HP https://mirai-otona.jp/



NEXT ISSUE

次号ではSDGsが掲げる17のテーマから「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」を特集する予定です

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



NPOで働くみなさんへ

労務管理について



今回はNPO法人の労務管理の中で大切な手続きの一つ**労働保険**について触れてみます。

一人でも有給スタッフ（パート、アルバイト含む）を雇用する場合に労働保険への加入が必要となります。

労働保険には、**労働者災害補償保険**（労災保険）と**雇用保険**があり、労災保険は**労働基準監督署**、雇用保険は**公共職業安定所**（ハローワーク）が窓口となり、設立時の手続きとしては労基署に**保険関係成立届**、ハローワークに**事業所設置届**等が必要となります。

雇用保険の加入には1週間の所定労働時間が20時間以上で31日以上雇用が見込めることが要件となっており、いままで65歳までとなっていた年齢制限が取り払われ現在は65歳を超えても対象になると改正されています。（雇用保険被保険者資格取得届の提出が必要）

保険料は労災保険の方は、事業主の全額負担となり、雇用保険は事業主と働く人それぞれで負担し、事業主の負担の方が高くなっています。

保険料率は業種、事業の種類ごとに定められています。保険料は1年間の概算保険料を申告・納付し、翌年度に確定して差額を精算するという方法で行っています。（毎年3月末で締め6～7月に申告、年間保険料納

付となります。個人負担分は毎月給料から控除）

計算基礎となる賃金には基本給をはじめ各種手当、時間外手当、通勤手当も含まれますので気をつけたいところです。

なお、65歳以上の方の雇用保険料は令和1年度までは免除対象高齢者として保険料が免除の扱いとなっています。

また、雇用保険の届出にはマイナンバーの記載が必要になっており、個人情報管理が必要となります。

給付面では、労災保険では業務上（通勤途上も含む）の療養、休業給付のほか障害、死亡への給付や年金での給付がおこなわれ、雇用保険では退職後の失業給付（資格喪失届、離職票手続き）のほかに育児休業中の育児休業給付、高齢者雇用継続給付、介護休業給付、能力開発事業としての教育訓練への支援などがあります。

このように労働保険制度は、働く人の保護、雇用の安定を図ることなどを目的として、国が行う社会保険制度となっており、NPO法人としても欠かせない手続きとなるとともに、そこに働く人にとっても密接に関わってくることでありますので理解に努めていただきたいと思います。

三重県からののお知らせとお願い

三重県災害ボランティア支援等基金をご存じですか？

三重県では、地震や台風等による大規模な災害が発生した時のボランティア活動を支援するため、**三重県災害ボランティア支援等基金**（正式名称：三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金）を設置しています。

県内・県外の災害時に、被災地又は被災者への継続的な支援活動を行う NPO等の団体を募集し、基金から30万円を上限として活動経費を補助します。

※事業の詳細はこちらをご覧ください。



※活動のイメージです

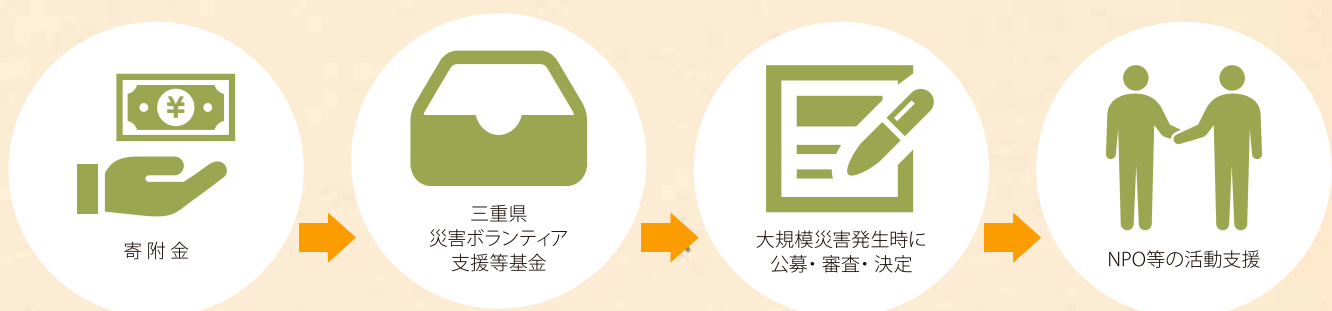
災害ボランティアへの支援は県民・企業・団体などのみなさまからの寄附が原資です。**三重県災害ボランティア支援等基金**への寄附をよろしくお願いいたします。寄附に関する詳細は、下記のお問い合わせ先へご連絡ください。

なお、個人で寄附をされる場合は**三重県ふるさと応援寄附金**（ふるさと納税）を利用して行うことができます。

※三重県ふるさと応援寄附金の手続き方法の詳細はこちらをご覧ください。



※活動のイメージです



また、三重県は平常時から心のケア、子どもの遊び支援などさまざまな分野のNPO等と協定を締結し、県内での災害時に、その高い専門性やノウハウを生かして被災地や被災者への支援活動を行えるよう、基金から120万円を上限として支援する事業を行っています。

※事業の詳細はこちらをご覧ください。



お問い合わせ

三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課NPO班

TEL 059-222-5981 FAX 059-222-5984

Mail seiknpo@pref.mie.lg.jp

INFORMATION

みえ市民活動ボランティアセンターからのお知らせ

第3回三重 NPO グランプリ開催します！！

三重 NPO グランプリとは？

グランプリと銘打っていますが、団体の活動の優劣をつけるものではありません。一定の競い合いの中で、書類作成やプレゼンテーションを通じて団体の活動整理、スキルアップ、基盤強化に活用していただける仕組みです。

11月は各地で 予選 開催！！

県内 7 地域（2019 年 8 月時点）で、予選を開催し、上位の団体が本選への切符を手に入れます。ご興味ご関心のある方、出場団体メンバーの方はぜひご参加ください！

12月14日は 三重 NPO グランプリ 本選 です！

こちらは津駅の隣のビルにある、みえ県民交流センターにて行います。
みなさまの投票でグランプリが決まります！
ぜひぜひお越しくださいませ！

※予選地域は応募団体数により、変更する可能性があります。

第3回
三重 NPO グランプリ

詳しい情報は
QR コードからご確認ください。



報告

7/25(木)

グレードアップセミナー

「協働～コレクティブインパクトを学ぶ～」を開催しました

モジョコンサルティング合同会社 代表の長浜 洋二さんをお迎えして「協働」をテーマに、協働の基本知識や、うまくいっている協働の共通要素・またコレクティブインパクトの先進国であるアメリカなどの事例をご紹介いただきました。



「協働」という同じワードを共有していても、参加者同士お互いの認識にかなりの違いがあることを体感できました。

妄想世界旅行～北米クリスマス編～ 開催のお知らせ

妄想世界旅行（カナダ・アメリカ）へ出かけませんか？

第1部では2ヶ国の文化・習慣・名所などをその国の方々に日本語で紹介してもらいます。

第2部では参加者全員でクリスマス関連の物語のスキット(寸劇)を簡単な英語で行います。

カナダのお菓子や飲み物もご用意して、皆様のご参加をお待ちしています。

締切 2019年12月1日(日)

日 時	2019年12月8日(日) 13:30～16:00
場 所	みえ県民交流センター(アスト津3階)
対象者	英語による簡単な日常会話が可能な方
定 員	25名(先着順)
参加費	無料
締 切	2019年12月1日(日)

間もなく申請開始！

みえイーパーツリユース PC 寄贈プログラム

三重県内を拠点に活動する市民活動団体さんに、寄贈手数料のみで再生パソコン等を寄贈します。

申請期間は10/26～1/11です！奮ってご応募ください。

問合せ：みえイーパーツリユース PC 寄贈プログラム実行委員会 <reuse-mie@sub.eparts-jp.org>



みえ市民活動ボランティアセンター 利用料金変更のお知らせ

消費税増税に伴い、2019年10月1日より施設利用料金が変わります。

営利団体

名 称	1時間あたり	
	現料金	新料金
交流スペース A (交流スペース 6.7.8)	2,040 円	2,080 円
ミーティングルーム A	1,020 円	1,040 円
ミーティングルーム B	1,020 円	1,040 円

利用日の6ヶ月前から予約可能
※会議や研修にお使いください。

非営利団体 NPO 法人、市民活動団体、行政、社団法人等

名 称	1時間あたり	
	現料金	新料金
交流スペース A (交流スペース 6.7.8)	300 円	310 円
ミーティングルーム A	300 円	310 円
ミーティングルーム B	300 円	310 円

利用日の6ヶ月前から予約可能

詳細は みえ市民活動ボランティアセンターホームページ まで

全ての問い合わせ・申込み先

みえ市民活動ボランティアセンター

〒514-0009 津市羽所町 700 アスト津 3 階

TEL 059-222-5995

FAX 059-222-5971

メールアドレス center@mienpo.net

ホームページ https://www.mienpo.net/



三十三フィナンシャルグループNPO応援基金

☆総額100万円！使い道は自由です！

応募資格 三重県内に主な活動拠点を置き、「環境保全」「次世代育成支援」「ダイバーシティ」を主な活動分野とするNPO(公共的な活動を目的とする法人、任意団体)

応募期間 10月1日(火)～11月5日(火)＜消印有効＞

選考方法 書類、プレゼン選考により各団体への配分を決定(総額上限100万円)

詳しくはホームページで

【お問合せ先】
株式会社三十三総研 調査部
TEL:059(354)7102(担当 別府)
URL:https://www.miebank.co.jp/33ie/

三十三フィナンシャルグループ

三重銀行 第三銀行

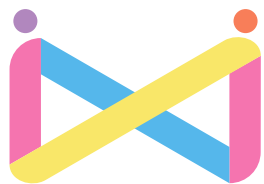
NPO法人様専用 会計ソフトで経理改善！

会計王 NPO 法人スタイル

NPO会計基準に準拠！新元号・消費税10%・軽減税率も対応！
活動計算書・財産目録・財務諸表の注記もかんたん作成！
電話サポート・製品Q & Aなどあしんのサポート体制をご用意！

みえ市民活動ボランティアセンターでご購入できます！

ご購入に関するお問い合わせはこちらまで：TEL 059-222-5995



みえ市民活動ボラン



はじめに

みえ市民活動ボランティアセンターは、2001年にできたみえ県民交流センター内にある地域や分野を越えた市民活動・ボランティア活動のためのキーステーションです。

施設を利用するにあたって必要なルールを含め、利用する市民の手でつくってきました。

みえ県民交流センターは2009年から指定管理者制度を導入し、民間（NPO法人みえNPOネットワークセンター）による管理・運営に委ねられました。

団体登録

みえ市民活動ボランティアセンターを団体として利用する場合は、あらかじめ「団体登録（無料）」を行なって下さい。団体区分など、詳しくは下記をご確認ください。

団体区分		例
営 利	企 業	有限会社、株式会社など
非 営 利	行 政 非 営 利 法 人 ボ ラ ン テ ィ ア 市 民 活 動 団 体	行政、財団法人、社会福祉法人、社団法人、 学校法人、労働組合、生活共同組合、ボラ ンティア団体、市民活動団体、同好会、 NPO法人 など



センターの設置目的に合わない場合は、利用をお断りすることがあります。

- 営利を目的とするもの。（店のチラシや求人広告の印刷・配布、販売・勧誘など）
- 政治上の主義を推進また支持するもの。（政党が主催する催しのチラシの印刷・配布、特定の候補者の支持活動など）
- 宗教の教義・思想を広め、儀式行事を行い、信者を教化育成することを目的とするもの。（宗教の布教活動など）
- 個人の都合による目的のもの（年賀状の印刷など）
- 人権やプライバシーを侵害する恐れがあるもの。
- 施設、設備機器等を損傷する恐れのあるもの。
- その他、センターの設置目的である「県民の自主的で営利を目的としない社会貢献活動」に反すると認められるもの。
- 楽器、歌、ダンス、武術などの練習を目的とするもの。
- 他人に迷惑をおよぼす行為。

どんなふうに使えるの？

市民活動に関する相談

NPO法人格の取得やNPOの運営やボランティア活動に関してのご相談に応じます。

● NPO法人の認証に関しては…
三重県ダイバーシティ社会推進課NPO班
【問】059-222-5981
（月～金／9：00～17：00）

会議 講演会 展示会

会議や研修会のほか、展示会や講演会、講習会などの催し物会場として利用できます。



情報 収集

チラシ・ポスターコーナー、ホームページへのイベント情報掲載などを利用して、ボランティア募集、各種イベントなどに関する情報を集めることができます。

会報や チラシの 印刷など

印刷機や紙折り機、作業機を使用して、会報やチラシづくりなどに利用できます。コピー用紙は持込みか、受付で購入することもできます。

※機材の予約はできません。



ティアセンター

…を 活用しよう!



施設を
予約
したい

みえ市民活動ボランティアセンターには予約して利用可能なスペースとして、交流スペース、交流スペースA、ミーティングルーム(A・B)、イベント情報コーナーがあります。
交流スペースAとはテーブル番号(6)～(8)を合わせて利用する場合を言います。

※すべて税込

団体区分	予約可能な期間	予約可能スペース	1時間あたりの料金	10月1日以降の料金
営利団体	6か月前から	交流スペースA	2,040円	2,080円
		ミーティングルームA	1,020円	1,040円
		ミーティングルームB	1,020円	1,040円
非営利団体	6か月前から	交流スペース ※各テーブル	無料	無料
		交流スペースA	300円	310円
		ミーティングルームA	300円	310円
		ミーティングルームB	300円	310円

交流 スペース

①来訪、②電話、③メール、④FAX、⑤郵送いずれかの方法で予約して下さい。
・交流スペースA利用時のみ**使用申請書**が必要です。

ミーティング ルーム (A・B)

事前に使用申請書の提出が必要です。各部屋の定員は20名です。会議、勉強会、趣味の活動などは交流スペースをご利用ください。特別な事情がある場合は、ご相談に応じます。

イベント 情報 コーナー

①来訪、②メール、③FAX、④郵送いずれかの方法で予約して下さい。
50～80名の大規模なイベントは、「おしごと広場」が休みの**土・日・祝祭日のみ**使用できます。
・非営利団体は6か月前から予約可能です。
・事前に**使用申請書**の提出が必要です。
・展示利用は**展示利用届**の提出が必要です。

申請書のダウンロードや施設利用の詳細はQRコードよりご確認ください。



- 施設利用料金を減免する場合があります。 ※「施設利用料金減免申請書」が必要です。
- 予約のキャンセル・変更は必ずセンターまでご連絡ください。
- 有料利用で当日キャンセルの場合、使用料の100%を申し受けます。
- 2019年10月1日の増税にともない、施設料金の変更を行います。

● 印刷機・コピー用紙

※すべて税込

印刷機	製 版	1 枚: 50 円
	インク代	10枚: 10 円
コピー用紙 (500 枚 単位)		A3サイズ: 770 円 B4サイズ: 560 円 A4サイズ: 410 円 B5サイズ: 300 円

● 印刷のときに役に立つ機材

※すべて税込

紙 折 り 機	使用料 1 回: 450 円
製 本 機	使用料 1 冊: 50 円 ※くみ製本をする のり代 1 冊: 10 円 ときの方バーはご 持参ください。
裁 断 機	無 料
カラーコピー機	白 黒 1 枚: 10 円 カラー 1 枚: 50 円



新着図書情報

タイトル	著書
幸福学 × 経営学 次世代日本型組織が世界を変える	前野隆司・小森谷浩志・天外伺朗
THIS IS JAPAN 英国保育士が見た日本	ブレイディみかこ
市民社会論（理論と実証の最前線）	（編）坂本治也（著）田村哲樹 ・山本英弘・吉田忠彦・その他 11 人
シビックテック：ICT を使って地域課題を自分たちで解決する	稲継裕昭・鈴木まなみ・福島健一郎 ・小俣博司・藤井靖史
本日は、お日柄もよく	原田マハ
会社を辞めても辞めなくてもどこでも稼げる仕事術	藤田晋・安藤美冬・中村貞裕 ・その他 5 人
こんな夜更けにバナナかよ 筋ジス・鹿野靖明とボランティアたち	渡辺一史
THE TEAM 5 つの法則	鹿野耕司
樹木希林 120 の遺言 ～死ぬときぐらい好きにさせてよ	樹木希林
私たちは子どもに何ができるのか ——非認知能力を育み、格差に挑む	（著）ポールタフ （翻訳）高山真由美
KGB スパイ式記憶術	（著）カミール・グーリー・イエブデニス ・ブーキン（翻訳）岡本麻左子
〈やさしい日本語〉と多文化共生	（編）庵功雄・岩田一成・佐藤琢三 ・柳田直美
日本語で外国人と話す技術	高嶋幸太
「死」とは何か イェール大学で 23 年連続の人気講義（日本縮約版）	（著）シェリー・ケーガン （翻訳）柴田裕之

こちらの QR コードから「新着図書」
の詳しい情報をご覧ください。



NPO等非営利法人専用

ソーシャルビジネス サポートローン

東海ろうきんは社会的課題に取り組む非営利法人を支えます。

無担保

変動金利

年1.5% (保証料込)

有担保

変動金利

年1.0% (保証料込)

ソーシャルビジネス サポートローン 商品概要

ご利用いただける法人

東海3県内に事業所を有するNPO法人、社会福祉法人、公益法人(社団法人、財団法人)で下記条件をすべて満たす法人。

- 1) 特定非営利活動法人として法人登記されているNPO法人。社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人、もしくは、行政庁から公益認定を受けた公益法人(社団法人、財団法人)。
- 2) 法人活動実績が2事業年度以上あり、かつ法人格取得後1事業年度以上の決算が確定している法人。

用途

【運営資金】人件費・諸経費の支払資金、パソコン・備品などの購入資金、仕入資金、納税資金、買掛金・未払金・支払手形の決算資金等
【設備資金】事務所・作業所・店舗・会館等の建築・改装資金等及びその敷地の取得資金、事務所入店保証金・権利金・敷金、機械設備・車輛・船舶等の購入資金、従業員宿舍・厚生施設建設資金等

ご融資額

		NPO法人	社会福祉・公益法人
無担保	証書貸付	1,000万円以内	1,000万円以内
	手形貸付※2	3,000万円以内	3,000万円以内
有担保※1	証書貸付	5,000万円以内	1億円以内
	手形貸付※2	5,000万円以内	1億円以内

※1 上記金額と担保評価80%のいずれか低い額を限度額とします。

※2 手形貸付は「地方公共団体の指定管理者制度に基づく事業等」に係る融資のみとします。

ご返済期間

		設備資金※3 (据置期間1年以内を含む)	運営資金 (据置返済はご利用できません)
無担保	証書貸付	10年以内	3年以内※4
	手形貸付	1年以内	1年以内
有担保	証書貸付	20年以内	3年以内※4
	手形貸付	1年以内	1年以内

※3 融資対象設備の減価償却期間内とします。

※4 東海ろうきんとの取引状況によって、5年以内(据置期間なし)とする場合もあります。

ご返済方法

- 証書貸付……元利均等返済、または元金均等返済
- 手形貸付……期日一括返済(利息一括前受)

※据置期間中は利息のみ毎月返済いただきます。

金利(保証料込)

	証書貸付	手形貸付
無担保	変動金利 年1.50%	変動金利 年1.50%
有担保	変動金利 年1.00%	変動金利 年1.00%

担保(有担保の場合)

- 1) 当金庫定期預金
- 2) 不動産

保証人

(一社)日本労働者信用基金協会による保証を受けていただきます。無担保・有担保を問わず、原則、当該法人の代表者の方に連帯保証人となっていただきます。預金担保の場合は、(一社)日本労働者信用基金協会による保証は不要ですが、担保提供者の方に連帯保証人となっていただきます。

保証料

- 無担保……証書貸付 年0.70%(月次後払)
手形貸付 年0.40%(一括前払)
- 有担保……証書貸付 年0.36%(月次後払)
手形貸付 年0.28%(一括前払)

※保証料率は金利に含まれています。

証書貸付手数料 (2019年10月1日以降)

- 無担保……融資額の1.10%(税込)
- 有担保……融資額の2.20%(税込)

※手形貸付は手数料不要です。



◎融資金利・融資条件等については、金利環境等により変更する場合がございます。◎お借入れ金利は、お申込み時ではなく実際にお借入れいただく日の金利が適用となり、お申込み時の金利と異なる場合がございます。◎返済金は東海ろうきんホームページ(ローンシミュレーション)で試算いただけます。◎審査の結果等によっては、ご利用いただけない場合もございますので、予めご了承ください。◎詳細につきましては、店頭に商品概要説明書をご用意しております。

2019年8月1日現在



助成金情報

助成金情報はみえ市民活動ボランティアセンターホームページでも多数ご紹介しております

① 締め切り・募集期間 ② 対象 ③ 助成金額／表彰内容

TOTO 第15回TOTO水環境基金助成

- 10月18日（金）当日消印有効
- 地域の水環境や生物多様性の保全・再生につながる実践活動に取り組む市民活動団体
- 1団体の上限80万円

楽天未来のつばさ プロジェクト支援（団体向け支援事業）

- 10月31日（木）必着
- 子どもの権利擁護、子どもの最善の利益に資する目的で活動に取り組む児童養護関連団体
- 1団体の上限30万円

全国税理士共栄会文化財団 地域文化の活動助成

- 10月31日（木）当日消印有効
- 地域文化の振興をめざし芸術活動、伝統芸能、伝統工芸技術、食文化の各分野で活動を行う団体、個人
- 1件の上限50万円

日本河川協会 第22回「日本水大賞」

- 10月31日（木）当日消印有効
- 水循環系の健全化や水災害に対する安全性の向上に取り組む団体、学校、企業等
- 大賞：賞状と副賞200万円、大臣賞：賞状と副賞50万円、市民活動賞・国際貢献賞：賞状と副賞30万円、未来開拓賞：賞状と副賞10万円他

コメリ緑育成財団 第30回コメリ緑資金助成

- 10月31日（木）消印有効
- 「緑化植栽活動」「自然環境保全活動」に取り組む地域住民団体等
- 材料費、資材費、植栽道具費等必要な額

朝日新聞文化財団 芸術活動助成

- 11月28日（木）必着
- 音楽会、美術展覧会等を通じて、文化、芸術等の発展、向上に取り組む団体、個人
- 1件10万円～100万円（総額2,500万円）



特定非営利活動法人

(2019年6月10日～2019年9月9日認定分)

①法人名 ②主たる事務所の所在地 ③活動分野 ④認定年月日 ⑤代表者

- 特定非営利活動法人 すてっぷ
- 鈴鹿市岸岡町2839番地の3
- 保健、障がい者の自立と共生社会
- 2019/6/24
- 理事長 古川 晋次

- 特定非営利活動法人 輝龍
- いなべ市大安町石樽南字淵976番地
- 人権、子ども
- 2019/7/10
- 理事長 森 里奈

- 特定非営利活動法人 葬祭支援団体セカンドライン
- 鈴鹿市稲生町7990番地の25
- 保健、社会教育、まちづくり、環境、地域安全、情報化社会、消費者、障がい者の自立と共生社会
- 2019/8/13
- 理事長 小倉 義充

- 特定非営利活動法人 フードバンク松阪
- 松阪市岡山町83番地2
- 保健、人権、子ども
- 2019/7/10
- 理事長 手島 禮子

- 特定非営利活動法人 共同作業所ハーモニー
- 名張市桔梗が丘5番町5街区75番地
- 保健、まちづくり、障がい者の自立と共生社会
- 2019/7/10
- 理事長 具志堅 弘



転載を希望の場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者：みえNPOネットワークセンター」に連絡してください。

READERはこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】〈津 市〉みえ市民活動ボランティアセンター/津市民活動センター/三重大学/看護大学/三重短期大学/高田短期大学 〈桑名市〉桑名市市民活動センター 〈いなべ市〉いなべ市市民活動センター 〈東員町〉とういんボランティア市民活動支援センター 〈四日市市〉四日市市なやぶラザ/四日市大学 〈亀山市〉亀山市市民協働センター 〈鈴鹿市〉市民ネットワークすずかのぶどう/鈴鹿大学/鈴鹿医療科学大学 〈松阪市〉松阪市市民活動センター 〈伊勢市〉いせ市民活動センター/皇學館大学 〈志摩市〉阿児アリーナ/横山ビクターセンター 〈名張市〉名張市市民活動支援センター/エコリゾート赤目の森/名張市立図書館/名張青年会議所/名張市総合福祉センター 〈伊賀市〉伊賀市市民活動支援センター/伊賀市立図書館/伊賀青年会議所 〈尾鷲市〉東紀州コミュニティデザイン 〈明和町〉めいわ市民活動サポートセンター 〈南伊勢町〉南伊勢町町民文化会館 〈紀宝町〉紀宝町ボランティア市民活動センター

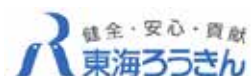
【地域の社会福祉協議会】県内の市町社会福祉協議会

【金融機関・企業等】百五銀行各店/第三銀行各店/三重銀行各店/東海労働金庫各店/県下JAバンク各店/メディカル光各調剤薬局

【行政機関等】三重県庁県民ホール/三重県地域機関(地域防災総合事務所[桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀] 地域活性化局[南勢志摩、紀北、紀南])/三重県栄町庁舎(情報公開窓口)/三重県総合医療センター/三重県立一志病院/三重県立志摩病院/三重県立こころの医療センター/三重県立こころの健康センター/斎宮歴史博物館/MieMu(三重県総合博物館)/三重県立図書館/三重県生涯学習センター/三重県男女共同参画センター『フレンドみえ』/三重県人権センター/三重県身体障害者総合福祉センター/三重県環境学習情報センター/三重県立熊野古道センター/各市町役場/各市町中央公民館など

協賛

みえ市民活動・ボランティアニュース発行にあたり、協賛をいただいております。



株式会社
阪本事務機



環境にやさしい植物油インキを使用しています。